

令和2年 迎春



伏見稲荷大社 千本鳥居 表紙写真：加藤 忠廣

contents

- | | |
|--|--------------------------------|
| 01 年頭挨拶(有村署長・山田会長) | 08 税だより(消費税確定申告書付表の作成) |
| 02 令和元年度納税表彰受彰者 | 09 税だより(これからは手放せない! マイナンバーカード) |
| 03 TOPIX NEWS 門真れんこん | 10 税だより(府税事務所からのお知らせ) |
| 05 らうんじ(音楽と社会) 岩根 尚明さん | 11 郷土の味めぐり(広島風お好み焼 ふらっぺ) |
| 06 ひろば(広報部会管外研修講話録)
伏見稲荷神社 禰宜 大西 範和さん | 12 コラム(ユーモアを大切に) |
| 07 税だより(消費税確定申告書を作成するためには
区分経理が必要です) | 13 特集2 令和元年度 税を考える週間報告 |
| | 14 部会だより |

~これまでもこれからも 魅力ある協会、地域と共に~



税と繁栄



門真納税協会は令和2(2020)年
創立50周年を迎えます



公益社団法人門真納税協会
会長 山田 雅夫



門真税務署長
有村 弘富

年頭挨拶

謹んで初春のお慶びを申し上げます。
納税協会会員の皆様には心新たに新しい年をお迎えのことと存じます。
また、門真税務署、税理士会はじめ関係各位には日頃から納税協会活動に格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。
当協会は長きにわたり、国の根幹とも言える「税」の分野を中心に活動してまいりました。新公益法人制度下においてもその歴史を継承し、広く一般納税者にも税知識を普及し、申告納税制度を推進するとともに、公平な税制と円滑な税務行政の執行に寄与することを目的として事業活動を行ってまいりました。
令和元年度の協会の事業活動につきましては、なにわ淀川花火大会交流会、管内四市の市民まつりをはじめ、11月には税を考える週間行事としてまちかどコンサート、12月には作文表彰式や税金クイズとふれ愛コンサートなど多くの事業を開催し、市民の方々と直接ふれ合い、税知識の向上と地域への税の普及を図り、また納税協会の組織強化に繋げてまいりました。さらに、租税教育活動につきましても、納税協会として積極的に

協力し、租税教室の開催割合も増加しておりますこと、重ねてお礼申し上げます。
令和2年の干支は、庚子(かのえ・ね)です。「庚子」が表す意味は、新たな芽吹きと繁栄の始まりです。「庚」は上手く転身できる年、「子」は賢くスタートが切れる年だそうです。
当協会も今年は、創立50周年の節目を迎え、役員一同協力して令和の新しい年にふさわしい事業活動を展開してまいります。
そしてこれらの事業を具体的に展開するため、7事業部会総務・広報・法人・個人資産税・間税・青年・女性)を充実させ、公益性の高いそして地域の皆様に役立つ活動に取り組んでまいりますとともに、会員の増強活動に皆様の格別なるご理解とご協力をお願い致します。
本年も皆様方のご健勝とご多幸をお祈りいたしますとともに、引き続き協会活動へのご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



令和2年の新春を迎え、公益社団法人門真納税協会の会員の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。
会員の皆様方には、日頃から適正な申告納税の推進と納税道義の高揚のため、税務行政全般に渡り、多大な御尽力を賜り、お陰様を持ちまして署務運営も順調に推移しておりますこと、紙面をお借りしまして心より厚くお礼申し上げます。
特に、管内四市の市民まつりや税を考える週間にちなんで開催していた「まちかどコンサート」、「ふれ愛コンサート」等、各種行事の開催等により、税のPRに多大なご尽力をいただきありがとうございます。門真税務署に着任してから半年が過ぎ、この間たくさんの方々の行事に参加させていただき、皆様の活動を間近で拝見いたしました。門真納税協会の地域に根付いた活動は、税務署としても大変心強く感じた次第でございます。
さて、間もなく、所得税等の確定申告期を迎えることになり、当署の確定申告会場であります「守口門真商工会館」での申告相談を、2月17日(月)から3月16日(月)まで実施することとなります。

今回の申告は、消費税及び地方消費税の税率が10パーセントに引き上げられ、軽減税率制度が実施されて初めての確定申告となることから、署といたしましては、e-Tax等ICTを利用した申告の一層の定着、普及に取り組みつつ、軽減税率制度等の納税者への制度周知や区分経理に関する広報等に署員一丸となって取り組んでまいります。引き続き皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
なお、本年も、個人資産税部会の皆様方を中心に地区相談会場の受付事務や、守口門真商工会館の「青色コーナー」での青色勸奨等に従事していただくなど、円滑な会場運営にお力添えをいただきたいと考えておりますので、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。
最後となりましたが、門真納税協会におかれましては、創立50周年という素晴らしい節目の年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。また、門真納税協会が御事業の御発展、会員の皆様方を祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

令和元年度 納税表彰式



厳粛に行われた納税表彰式

令和元年度 納税表彰式

晴れの受彰者！



菊花薫る十一月十一日(月)、令和元年度納税表彰式がホテル・アゴラ大阪守口に於いて挙行されました。表彰状並びに感謝状を受彰されました方は、多年にわたり各団体の事業活動を通じて、組織の拡大・育成に努められるとともに、申告納税制度の普及・発展及び納税道義の高揚に極めて顕著な功績を挙げられた方々です。
◆今回の栄えある受彰は次の方々です。(順不同・敬称略)

門真税務署長納税表彰

- 衛藤 誠司 納税協会 常任理事
- 五穀 賢一 納貯連 会計理事
- 高橋 潤 納税協会 副会長
- 田中 晴夫 青申連 常任理事

公益社団法人 門真納税協会会長感謝状

- 清水 佳子 納税協会 代議員
- 永野 孝二 納税協会 代議員
- 中道 孝治 納税協会 理事
- 森田 洋 納税協会 常任理事
- 森原 美喜 納税協会 女性部会運営委員

門真税務署管内 納税貯蓄組合連合会会長表彰

- 鍛冶 良枝 納貯連 女性部委員
- 古賀 初子 納貯連 女性部推進委員
- 原 仁美 納貯連 組合員

近畿納税貯蓄組合連合会 会長感謝状

- 紺谷 英二 納貯連 会計理事

門真青色申告会 連合会会長感謝状

- 大角 廣和 四條畷青申会 理事
- 田中 清文 大東青申会 理事
- 谷尾 文孝 守口青申会 会員
- 中井 雅之 門真青申会 常任理事

大阪国税局長納税表彰 (令和1・11受彰)

- 西本 修 納税協会 常任理事



晴れの受彰者の方々



協会長より感謝状の贈呈が行われる

市長メッセージ

門真市長 宮本 一孝



本市のれんこん産地としての歴史は古く、記録によると、住民は江戸時代から低湿地帯で自生していたれんこんを収穫していました。

大正時代になると、加賀や備中のれんこんを導入し始め、品種改良を重ねた結果、昭和5年頃には一大産地となりました。

現在の生産量は、かつてより縮小しましたが、今も本市の特産品として収穫されており、市内小中学校の給食に出され、また、本市包括連携協定締結大学の学生によるれんこんを使ったおやつレシピの開発や、企業による「幻の門真れんこん」と題した料理教室の開催なども行われ、肉厚でもちもちとした食感、他の地域にはなく注目されています。さらに、市内では「れんこんうどん」、「れんこん焼酎」、「れんこんパイ」などの加工品も販売されており、本市の手土産としても人気となっています。

収穫時には、粘土質の土壌に機械が入らないため、「手掘り」する必要があり、農家さんが一本一本丁寧にれんこんを取り上げていく風景は、冬の風物詩となっています。例年11月頃から門真市農業まつりや地元スーパーなどで販売されており、生産量は決して多くはないものの、先が見通せる縁起物とされる門真の「れんこん」を是非ご賞味ください。



宮本市長自ら足を運び収穫体験を行う



門真れんこんの収穫風景



(左上)市長賞の贈呈 (右上)門真市長賞に輝いたれんこん (左下)出品された門真れんこん (右下)門真市農業まつりの風景

Kadoma Lotus root

門真市を代表する特産品である門真れんこんは、近年地元以外でも人気の高い食材となつていきます。収穫自体は例年9月から3月頃まで行われますが、販売は11月頃から始まり、正月料理用の食材として需要が高まる12月中旬から下旬が最盛期です。現在では人出不足や作付面積の減少など、様々な事情により生産量が減り、希少な物となっています。当時のれんこんで賑わったイメージを積み重ね、かつての活気を呼び起こそうと様々な取り組みが行われています。その一つに学校給食への供給があり、門真の子供達に門真れんこんにまつわる文化や歴史を通じて郷土愛をばぐくみ、さらに食育に繋がるようにという試みも行われています。

幻と云われる門真れんこん 今も守り育て続ける人々... 門真独特の土壌に育つその味は格別 絶やすことなくこれから作り続ける営農研究会

門真れんこんの出荷が今年度もピークを迎えています。

低湿地の門真を支えてきた

門真れんこんの変遷

古代、河内湖であった門真市南部は広大な沼や池が多く、大変な低湿地帯でした。また、水害が多く稲作の栽培は困難であり農業においては必ずしも有利な条件とは言えず、作付可能な作物に制約がありました。そのため、その土地に適した作物を栽培しようとして、自生していた地蓮(野生の蓮)を下田(水田)に移植したことが門真れんこんの始まりとなりました。初期の地蓮は黒く細いため見栄えが良いとは言えず市場では相手にされませんでした。その後改良を重ねた結果、幕末期には大坂、奈良方面で多く消費されるまでになりました。春日大社に「河内蓮連中」と刻まれた石灯籠が残っており、寄進した門真村の蓮売りの人々の名が刻まれ、当時の大奮闘ぶりを今に伝えてくれています。明治以降も順調に発展し、畿内周辺においても門真れんこんは依頼が殺到したと云われています。大正期になると白くて太い立派な加賀れんこん(石川県)や備中れんこん(岡山県)が市場に出回り、押され始めます。そこで農家の人々は、れんこんづくりの視察のため石川県や岡山県に出向き、改良を重ねてついに門真特有の土壌と相まった見事なれんこんができて、大阪府の特産品として不動の基盤を築きました。昭和30年代に入ると高度成長に伴い、農家は近代化の波に押し寄せ、蓮田は埋め立てられ激減しました。見渡す限り広大な蓮田の景観はなくなり農家の人々の手によって守り続けられていきました。数多の時代の中で生き抜いてきた門真れんこんの歩みは、今もれんこん農家の人々の手によってしっかりと息づいています。(参考文献・図説北河内の歴史)



今も残る蓮田風景



【加賀蓮と備中蓮】(備中蓮) 加賀蓮は、節の間が短く太い。収穫量は備中蓮に劣る。蓮根が浅い所に入るのを掘りやすい。備中蓮は、節の間が長い。腐敗病への抵抗性が強く収穫量が多い。蓮根が深く地下に入るので掘りにくい。

門真れんこんには、以前は「沈み掘」といわれる収穫方法があり、腰や胸のあたりまで水に浸かりながら蓮池に沈んで底のれんこんを引き抜く技法です。宅地化と水質の悪化で現在は姿を消したようです。

資料提供：門真市歴史資料「沈み掘り」



門真市 元祖招き猫 ガラスケの胸には、れんこんが! (2019ガラスケ013)

編集後記

過酷な生産状況の中今も生産者が立ち上がり努力

「幻のれんこん」と言われる門真れんこんの伝統を守り、後世に伝えようと努力しておられるのがJA北河内門真地区の営農研究会(会長 中道孝治氏)他、近隣の農家の皆さんです。昭和の初め頃には特産品として門真の農業振興に貢献しましたが、今では都市化の急速な発展で生産規模は縮小。粘土質の硬い土壌深くに埋まっているため折れないよう手作業で掘る必要があり、収穫作業は体力勝負となり燃烈を極めます。また、後継者問題も合わせるとその生産量は次第に減少の一途を辿っており今では希少な物になっています。例年11月には門真市農業まつりが開催され、品評会も開かれます。また、販売会場では地元市民はもとより近隣からも多くの方が訪れ、朝早くから長い行列ができます。今回取材にご協力戴いたJA北河内の担当の方も、収穫時期には農家の方々に交じり、共に汗をかいて作業されるなど関係者一丸となって継承に尽力されています。門真市でも全国に知られる門真れんこんへのアピールへ努力しており、今後の活動にも期待が持たれています。(文責:加藤 忠廣)



門真れんこんの販売風景と、れんこんの説明をする営農研究会の中道会長



天正17年(1589)秀吉の寄進により再建したと言われる、和様の意匠を凝らした伏見稲荷大社の楼門(ろうもん)。稲荷山で稲荷大神様がこの山に御鎮座されたその日から数えて、平成23年(2011)に御鎮座1300年を迎えています。

日本各地に約13万社ある神社のうち、約4万社が稲荷大社といわれており、その全国の稲荷大社の総本山が、京都府伏見区深草にある「伏見稲荷大社」です。その起源ははっきりと分かっていませんが、渡来人一族である秦氏が五穀豊穡を願い祖霊を祀ったのが始まりといわれています。その後、戦火による焼失と再建を繰り返して、明治時代には廃仏毀釈によって境内の寺や御堂が破却され、社領は縮小しましたが神社が荒廃することはない。現在では神社本所に属さない単立神社として、稲荷山全体が神域として崇められています。また、千本鳥居に代表されるように、その美しい風景は日本各地からの参拝客に加え、外国人観光客からも人気の社となり、連日多くの人が参拝しています。多年にわたり稲荷大社の継承に尽力されてきた、現在の旧社家の大西家の禰宜、大西範和さんより伏見稲荷にまつわるお話を伺いました。

ひろば

荘厳、華麗！稲荷信仰の源 繁栄を求めて多くの参拝客が

伏見稲荷大社の歴史は平安遷都より古く、およそ1300年前、和銅4年(711)如月(二月)に創建といわれています。当時この辺りは豪族である秦氏の領地で、ある時、一族の者が餅を的に矢を射たところ、その餅が白鳥となって飛び上がり、止まった山の峰に「稲」が生じたという話が伝わっており、「稲荷」という社名は「稲が生る」ことにちなみます。また、その子孫の代になり、弓矢で食物を射たことを悔い改めた者が、社の杉を持ち帰り幸せを祈願したことから、後々の稲荷信仰に繋がったといわれています。こうして稲荷は食べ物を司る「五穀豊穡」の神様として全国へ広がりをみせました。現在では近代工業の発展に伴い、祈願の形は変わり「五穀豊穡、商売繁盛」が稲荷の代名詞となっています。京都では先の大戦といえは室町時代の応仁の乱のことを指し、この深草の伏見稲荷の社も焼野原になり、再建に半世紀程かかりました。なので、貴重な宝物もその後の物ですが、国の重要文化財として現在も大切に保管されています。とりわけ天下人として知られる豊臣秀吉の稲荷信仰は厚く、楼門は秀吉の寄進による造営として知られています。秀吉の母である「大政所殿の病氣平癒祈願が成就すれば一萬石奉加する」といったいわゆる「命乞いの願文」が伝来しています。



全国の稲荷神社 4万社の総本山 伏見稲荷は五穀豊穡の主神様

伏見稲荷神社 禰宜 大西 範和氏



沢山の皆様にお参りいただき、お陰様で毎日人が一杯の状況です。特にこの数年は外国人の方も多く、「お稲荷さんに来てよかった」など、建物・風土・景観を称賛していただいております。5年ほど前にはミッシェル・オバマ前大統領夫人も来られました。境内や能を鑑賞された様子をホワイトハウスが発信したことで、さらに観光客が増えました。国、京都府、市でも観光客への施策を考えて頂いていますが、年々参拝者の数は増えており、それらの対応もこれからの課題となっています。これからも次の時代に繋げられるよう、貴重な文化財を守りながら継承していきたくと思っています。

平安遷都前より続く、1300年の歴史。稲を中心とした五穀豊穡のルーツ“稲荷信仰”を祀る



講話終了後、大西禰宜と橘橋禰宜を囲んで、門真税務署長、協会長、広報部会役員一同と共に(特別室にて)

海外の観光客にも大人気！時代を経て伝わる幻想的な風景 日本人にとって、もっとも身近な神社といえるのが「お稲荷さん」と呼ばれる稲荷神社です。伏見稲荷大社は古くから、「稲」を中心とした「五穀豊穡」の食べ物を司る神様として、全国で信仰されてきました。千本鳥居はもちろん、桜門やおもかる石など有名な見どころは沢山あり、中でも4月に開催される稲荷祭は大社最重要の祭儀となり、下賀茂の葵祭、八坂の祇園祭と並び京を代表する大祭として親しまれています。当日は、本殿の参拝や特別拝観、そして移築された非公開の社務所で大西禰宜からの伏見稲荷にまつわる貴重なお話を、普段見ることの出来ない施設内、庭園襖絵を見学し、知られざる伏見稲荷大社を学ばせていただきます。連日多くの外国人、全国からの参拝者で賑わう様子に、改めてお稲荷さんの親しみを受けます。 【文責：加藤 忠廣】

「音楽と社会」



門真税務署 資産課税第一部門 統括国税調査官 岩根 尚明

門真税務署 資産課税第一部門の岩根でございます。公益社団法人門真納税協会の会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深いご理解と格別のご協力を賜り厚くお礼申しあげます。来る確定申告は、消費税の軽減税率制度が導入されてはじめての確定申告となります。会員の皆様のご理解・ご協力は、確定申告の円滑な実施に向けて大変心強いものであり、引き続きのご協力をお願い申し上げます。 さて、私は税の職場にお世話になって20年と少しではありますが、仕事以上に長く続けていることがあります。 それは、ジャズの演奏です。 ジャズといえば、即興演奏です。平たく言えば、譜面なしで自由に演奏するという感じでしょうか。いったいどうやって即興演奏するのか、簡単に言いますと、「演奏する曲」のコード(和音)から使える音が決まってきて、それらを組み合わせるメロディーを作っていくような作業になります。ただ、コードにぴったり合った音ばかりでは飽きてきます。そこで、意図的に、コードから外れた音を使う「アウト」ということが行われます。 ただ単に外れただけでは、間違っただよりにしか聞こえませんので、この「アウト」には、かなりのセンスが要求されます。そして、そのコードからは通常響かないような

ハーモニイが響いたときに、「なんと自由な演奏なんだ！」と感動します。 もう一つ、リズムの世界がジャズにはあります。 リズムは、「ぴったり合う」ことが一番と思うかもしれませんが、これも、そうとは限りません。演奏しているとき、ぴったり合っているだけでは、全然気持ちよくないのです。 そうです。やはり、リズムも「アウト」するのです。 先ほどのコードの話と同じく、単にリズムがずれただけでは、失敗しているようにしか聞こえませんが、芯になるリズムを演奏するメンバーで共有した上で、時には前に、時には後ろにと揺らぎます。 これがうまくいったときには、演奏していてフワッと体が浮いた感じになります。 また、聴いていると、「この曲のここに、こんなにスペースがあったのか」とびっくりします。 結局、「なんと自由な演奏なんだ！」と感動するのです。

長々と音楽の話をしてしまいました。ですが、社会や組織のいい状態を表す言葉として、「調和のとれた」という言葉が使われることがあります。 「調和」は「harmony」の訳語というところで、音楽からきた言葉と思われれます。 そこで、「調和のとれた社会」を先ほどのジャズの話に当てはめると、単に秩序正しいということではなく、一人一人が自由に力を発揮して、それでいて、全体として美しく響いているということになりましょうか。 なにやら、楽しそうな社会と思いませんか。 最後にになりましたが、門真納税協会の会員の皆様方の事業のご繁栄とご家族を含めたご健康とご多幸を心からお祈り申し上げますとともに、今までと変わらぬご支援・ご協力をお願い申し上げます。



My Book 私の一冊 門真税務署 特別国税調査官 的野 珠輝 「家康、江戸を建てる」



門井慶喜著 祥伝社文庫

天正18年(1590年)夏、徳川家康は豊臣秀吉から東海地方(三河・遠江・駿河・信濃・甲斐)から関東(江戸)に転封を命じられます。当時の江戸はあたかも全域が寒村のようであったと言われていました。家臣団が猛反対する中、家康はこの命令を受け入れます。本書では荒野を開拓し、大都市・江戸を作った家康とその家臣たち、地元の職人たちの活躍が描かれています。利根川の流れを大きく曲げ、金貨を鑄造し、飲み水を引き、江戸城の石垣を積み、天守閣を建てる。その一つ一つに男たちが文字通り命を賭けます。 本書の登場人物は、カネではなく名誉でもなく、やりがい求めて自分の仕事にプライドをもって「江戸」を、現在の東京を「建てた」のです。ピンチをチャンスに変えた究極の天下人の日本史上最大のプロジェクトを目的の当たりにできます。

消費税確定申告書付表の作成

決算書類（青色申告決算書等）に記載の決算額は税率ごとの区分がありませんので、**決算書類からは消費税確定申告書の作成ができません。**

このため、課税期間内の課税取引を税率ごとに区分できるよう、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）に掲載している「課税取引金額計算表（事業所得用）」（以下「計算表」といいます。）等の様式を用いて整理しておくとう便利です。

（注）個人事業者の方については、この計算表のほか、「課税売上高計算表」及び「課税仕入高計算表」を国税庁ホームページに掲載していますので、ご利用ください。
 なお、「課税取引金額計算表（事業所得用）」については、法人の事業者の方もご利用いただけます。



課税取引金額計算表

科目		決算額	Aのうち課税取引にならないもの(※1)	課税取引金額(A-B)	R1.9.30以前(※2)のうち旧税率6.3%適用分	R1.10.1以後(※2)のうち軽減税率6.24%適用分	うち標準税率7.8%適用分
		A	B	C	D	E	F
売上(収入)金額(雑収入を含む) ①		円	円	円	円	円	円
売上原価							
期首商品棚卸高 ②							
仕入金額 ③							
小計 ④							
期末商品棚卸高 ⑤							
差引原価 ⑥							
差引金額 ⑦							
租税公課 ⑧							
荷造運賃 ⑨							
水道光熱費 ⑩							
旅費交通費 ⑪							

中小事業者の税額計算の特例

令和元年10月1日（軽減税率制度実施後）から一定期間、売上げ又は仕入れを軽減税率と標準税率とに区分することが困難な中小事業者^(注)については、売上税額又は仕入税額の計算の特例が設けられています。

計算の特例の詳細につきましては、国税庁ホームページをご覧ください。

（注）中小事業者とは、基準期間（法人：前々事業年度、個人：前々年）における課税売上高が5,000万円以下の事業者をいいます。

免税事業者の方へ

免税事業者の方は、消費税申告は必要ないため、仕入税額控除を行うことはありませんが、課税事業者との取引に際しては、課税事業者が消費税申告で仕入税額控除を行うために、区分記載請求書等を交付するなどの対応が必要になる場合があります。



消費税確定申告書を作成するためには、「区分経理」が必要です。



令和元年10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されました。これに伴い、仕入れや経費に軽減税率（8%）対象品目がある場合、消費税確定申告書を作成するためには、仕入れや経費を税率ごとに区分して帳簿に記載する「区分経理」を行う必要があります。

また、消費税の申告で仕入税額控除の適用を受けるためには、**原則^(注)として「区分経理」をした帳簿の保存が必要です。**

（注）中小事業者の特例については、裏面の「中小事業者の税額計算の特例」をご参照ください。

帳簿の区分経理・記載事項

毎日の売上げ・仕入れ（経費）を税率ごとに区分して帳簿に記載しなければなりません。

	令和元年9月30日まで 【請求書等保存方式】	令和元年10月1日から 【区分記載請求書等保存方式】
帳簿への記載事項	<ul style="list-style-type: none"> 課税仕入れの相手方の氏名又は名称 取引年月日 取引の内容 取引の対価の額 	左記の記載事項に加え ・軽減税率の対象品目である旨

税率区分

適用時期 区分	令和元年9月30日まで (以下「旧税率」といいます。)	令和元年10月1日から	
		軽減税率	標準税率
消費税率	6.3%	6.24%	7.8%
地方消費税率	1.7% (消費税額の17/63)	1.76% (消費税額の22/78)	2.2% (消費税額の22/78)
合計	8.0%	8.0%	10.0%

帳簿から消費税確定申告書を作成する際のイメージ（経費の例）

帳簿（経費）		
2019年 月 日	内容	金額
8 XX	水道光熱費(○市)	△,△△△
∴ ∴	∴ ∴	∴ ∴
11 XX	会議費※ (○商店、お茶代)	□,□□□
	会議費 (○商店、文具代)	□,□□□
11 XX	接待交際費※ (○雇、お菓子代)	□,□□□
∴ ∴	∴ ∴	∴ ∴
	2019年合計	○○○,○○○

(旧税率対象) 旧8%対象 ▲▲▲▲▲
 ※軽減税率対象品目 8%対象 ■■■■■
 10%対象 ●●●●●

消費税確定申告書を作成する際、旧税率8%、軽減税率8%及び標準税率10%を区分して計算する必要があります！

消費税申告書 付表2-2 (令和元年9月30日までの取引分)			
課税仕入れに係る支払対価の額	...	6.3%分	旧税率分小計
	...	▲▲▲,▲▲▲	◇◇◇,◇◇◇

消費税申告書 付表2-1 (令和元年10月1日からの取引分)			
課税仕入れに係る支払対価の額	6.24%分	7.8%分	合計
	■■■,■■■	●●●,●●●	○○○,○○○

（注）1 帳簿及び申告書付表は記載を簡略化しています。
 2 経費に係る取引は、全て課税取引として記載しています。

北河内府税事務所からのお知らせ

大法人の電子申告の義務化について

平成30年度税制改正により、大法人が行う令和2年4月1日以後に開始する事業年度の法人事業税・法人府民税の申告は、電子情報処理組織を使用する方法(eLTAX)により提出しなければならないこととされました。

改正の概要は次のとおりとなっております。



© 2014 大阪府もずやん

1. 対象法人

次の内国法人が対象となります。

- ・事業年度開始の時ににおいて資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人
- ・相互会社、投資法人及び特定目的会社

2. 対象税目

- ・法人事業税及び法人府民税

3. 適用開始事業年度

- ・令和2年4月1日以後に開始する事業年度から適用

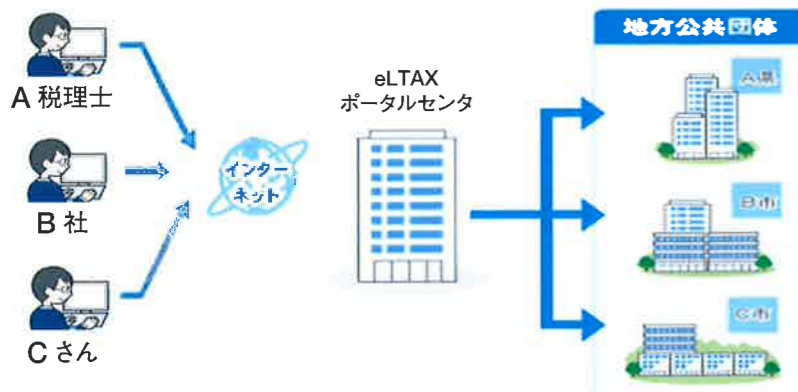
4. 対象申告書等

確定申告書、中間(予定)申告書、仮決算の中間申告書、修正申告書及びこれらの申告書に添付すべきものとされている全ての書類

*市町村へ提出される法人市(町村)民税についても電子申告が義務化されます。詳しくは各市町村へ、お問い合わせください。

*税務署へ提出される法人税及び地方法人税並びに消費税及び地方消費税についても電子申告が義務化されます。詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。

eLTAXを利用すると、申告などがインターネットで簡単、便利に!!
～法人府民税・事業税はネットで申告・申請・納税を～



エルタックスを利用すると、大阪府をはじめ全国の自治体に、インターネットで法人住民税・事業税・地方法人特別税の申告・申請手続きを行うことができます。

大阪府では、エルタックスを利用して電子申告を行った法人府民税・法人事業税・地方法人特別税について、インターネットバンキング等の利用による電子納税を行うことができます。

eLTAXに関するお問い合わせ先

- 【ヘルプデスク】 1. 電話番号：0570-081459(ハイシンコク) 全国一律市内通話料金 03-5521-0019(IP電話やPHSなどの場合 通常通話料金)
2. 受付時間 9時～17時(土・日・祝日、年末年始12/29～1/3は除く)

*電子申告手続きの詳細については、eLTAXのホームページ(<http://www.eltax.la.go.jp/>)をご覧ください。
(お問い合わせ先) 大阪府北河内府税事務所 法人課税課 TEL072-844-1331(代表)

これからは手放せない!
マイナンバーカード

おもて面にあなたの顔写真入り!
「身分証明書」
として使えるよ!



<おもて面>



<うら面>

うら面のICチップにあなた本人であることを証明する、「電子証明書」が入っているよ!



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

くらしを便利に! マイナンバーカード!



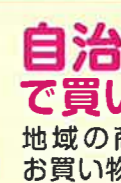
身分証明書
になる!
ライブ会場の入場、携帯の契約、会員登録などに使える!



各種証明書をコンビニで取得できる!
全国のコンビニで、住民票の写しや課税証明書などが取得できる!
※市区町村によってサービス内容が異なります。 ※毎日6:30～23:00までと異なります。



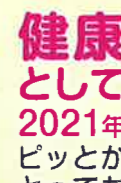
自治体ポイント
で買い物ができる!
地域の商店やオンラインでお買い物に使える!



健康保険証
として使える!
2021年3月(予定)からスタート!
ビツとかずだけでOK!
とっても便利に!



スマホ・パソコンでラクラク!
・オンラインで確定申告ができる。
・子育てをはじめとする行政手続きができる。
・健診結果や医療費が確認できる(予定)。



マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

マイナンバー 平日 9時30分～20時00分
土日祝 9時30分～17時30分(年末年始を除く)

紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受付

マイナンバーカードの申請方法は



一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル
This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

通知カード、マイナンバーカード 050-3818-1250

その他のお問合せ 050-3816-9405

マイナンバー制度について 0120-0178-26

通知カード、マイナンバーカード 0120-0178-27





最近世の中が殺伐(さつぱつ)としていて、人間らしい温かみが無くなって来ているように思います。こういう時代には、ユーモアが大変必要となるのではないのでしょうか。「ユートピア(理想郷)」という小説で有名なトーマス・モアは、裁判所の判事でもありました。ある時、さる身分の高い人物が起訴されたのですが、彼は罪を免れようとして、モアに豪華な銀の壺を贈ったのです。モアが受け取ったままにしているもので、彼の男はうまく買収できたものと思っていたところ、公判の前日になってモアから彼にその壺が送り返されて来、そこには次のような手紙が添えてありました。

「ご秘蔵の品、ありがたく拝見しました。おかげで久しぶりに目の保養をしました。そのお札の印に、ありふれた酒でかえって失礼かもしれませんが、一杯つめてお返しいたします。どうぞご賞味下さい。」

「は、言うまでもありません。」

と、うちで有名な一休和尚がまだ小僧のころ、仲間小僧の一人が、時の將軍足利義満からお寺が預かっていた名器の茶碗を誤って割ってしまったのです。丁度、和尚は留守でしたが、帰ってきたらどんな罰を受けるかもしれないと大騒



ユーモアを

大切に

北山 顕一

箕面・学園の道
「時習堂」館長

ぎになりました。これを知った一休は、なんとその罪を一手に引き受けると言ったのです。

さて和尚が帰ってくるや、一休はいきなり「作摩生(さあ禅問答をいただきますぞ)」普段からとっさの禅問答をさせていた和尚は、「説破! (よし、かかって来い)」と受けて立ちました。そこで一休、「生ある者如何に?」和尚すかさず、「死す!」再び一休、「しからは形あるもの、如何に?」和尚答えて「必ず滅す!」一休やおられた茶碗を差し出して、「形ある茶碗、ここに滅す!」これには和尚もきつときつく叱ることには出来なかつたでしょう。

最後にもう一つ、前回の東京オリンピックの記念硬貨が発行された後日、製作者の慰労会が某料亭で開かれた時の事です。席に呼ばれていた芸妓の一人が、「あの硬貨は、買っていくつも経たないのに錆(さび)びてしまったわ」と場所柄をわきまえないことを言ったため、座が白けた人が、「錆びていいんです。オリンピックは参加(酸化)することに意義がある」と言ったので、途端に座は大いに盛り上がったという事です。ユーモアは人生の潤滑油です。

第5回 NKメンバーズツアー 北東北 ゆったり紀行 2泊3日 新緑の奥入瀬と八甲田の旅

旅行期間：2020年7月3日(金)～5日(日)

旅行代金：(おひとり様)129,000円

日次	行程	宿泊先
1	伊丹空港 → ANA1851機 羽田 → 立花(試乗の便) → 五所川原 → 十和田湖 → 十和田湖ホテル(2泊)	十和田湖ホテル
2	十和田湖ホテル → 奥入瀬(朝) → 奥入瀬(昼) → 奥入瀬(夜) → 八甲田山 → 八甲田ホテル(2泊)	八甲田山 八甲田ホテル
3	八甲田ホテル → 田舎館村(田舎館村) → 三内丸山 → 伊丹空港	



深い自然林に覆われた奥入瀬溪流

北の景勝地として名高い十和田湖



納税協会は「税」を通じた活動により、明るい地域社会の発展に貢献しています。

- サポート①** 税務に関する知識や最新場を提供。税のアドバイスで経営のお役に立ちます。
- サポート②** 各種講座や講習会が充実。人材の能力向上と企業のレベルアップに貢献します。
- サポート③** 人脈と交流を広げるチャンス。新しいビジネスの発想や事業発展に繋がります。
- サポート④** 多才なシーンで皆様の企業経営をサポート。税の専門書や会計ソフトの販売も行っています。

詳しくはホームページで!

門真納税協会

検索



協会HPはこちらからも左のQRコードにアクセス

門真編

地元で親しまれる広島風お好み焼きのお店



京阪門真市駅・大阪モノレール門真市駅 徒歩4分

愛され続けて33年、変わらぬ味

昼も夜もいつも大繁盛! 明るくアットホームな雰囲気はコース料理も楽しめる街の看板店



(上左)広島風お好み焼き (上中)冬季限定のカキバター (下左)すじ肉のねぎ焼き (下中)とんぺい焼



門真市駅南側に立ち並ぶビルの中にある店舗外観



店主の前田康雄さん



住所：〒571-0048 門真市新橋町8-31 サンプラザ新橋1F
電話：06-6909-4786
営業時間：17:00～23:00 (土曜日のみランチタイムも営業 11:30～14:00)
定休日：日曜日



店舗スタッフと協会広報部役員

黒毛和牛の鉄板焼きは格別!

京阪門真市駅とモノレール門真市駅より徒歩4分、サンプラザ新橋の1階にある広島風お好み焼「あめぐり」(店主・前田康雄さん(67))はお店を構えて33年の老舗店。店内はテーブル席が3席の他カウンター席があり、気軽に立ち寄れるお店として幅広い年齢層に支持され、いつも沢山のお客さんで賑わう人気店です。

人気の秘密は料理の美味しさはもちろん、前田さんの人柄にあります。店主の細かい気配りでお店の中はいつもワイワイと賑わい、お客さんは料理に舌鼓。年季の入ったカウンター内の鉄板が、これまで美味しいメニューを提供してこられたことを物語っており、料理にかける情熱は「いつもグランメゾン(より大きく)」と語る前田さんの想いが真つすぐに伝わってきます。

広島焼きは大阪焼きと比べて異なる、その最大の特徴は生地と具を混ぜない重ね焼きにあります。豚肉、イカ、タコ、エビ、牛肉などの具材をふんだんに使った定番メニューの他、焼きそば、ねぎ焼き、鉄板焼きのメニューが豊富に揃い、お好み焼きは味はこってり、後味あっさり、鉄板で焼かれる香ばしい匂いが食欲をそそります。

仕事帰りの飲み会はもちろん、家族ぐるみの食事会、女子会や各種集まりなど大盛況。つつい立ち寄りたくなるのも頷けます。早速おまかせコースを頂きましたが、積み上げたまま焼く広島焼きならではの光景は圧巻。食べると、キャベツの甘味が牛肉の良い味が出て食べて大満足でした。

令和2年、是非お出かけ下さい。

間税部会
▶見学会の開催



10月21日(月)森永乳業神戸工場とアサヒビール吹田工場の見学会を開催。森永乳業ではチーズ作り体験、アサヒビールではこだわりが込められた製造工程を見学し、参加者一同楽しいひと時を過ごされていました。

総務部会
▶第35回理事会の開催



10月18日(金)納税協会3階会議室に於いて、第35回理事会を開催。各事業部会からの報告事項、税を考える週間行事、創立50周年記念事業、組織強化等について審議が行われました。

青年部会
▶府下青連協講演会の開催



10月15日(火)新阪急ホテルに於いて大阪府下ブロック青年部会連絡協議会講演会を開催。当協会より青年部会のメンバーが参加し、講師の野村明大氏より講演がなされ、意見交換会にて交流がなされました。

法人部会
▶9・10・11月決算法人説明会の開催



11月7日(木)納税協会3階会議室に於いて、決算期別説明会を開催。門真税務署担当官より、決算における留意点、消費税軽減税率制度について説明が行われました。

個人資産部会
▶簿記教室・パソコン会計教室の開催



11月5日(火)、8日(金)、13日(水)、15日(金)個人事業者のための簿記教室、つづいて18日(月)パソコン会計教室を開催。それぞれ帳簿のつけ方や会計ソフトによる記帳や決算について説明が行われました。

法人部会
▶改正法人税法説明会の開催



10月23日(水)守口文化センターに於いて、改正法人税法説明会を開催。門真税務署担当官より、令和元年度法人税の改正事項を中心に説明が行われました。

法人部会
▶年末調整説明会の開催



11月20日(水)守口文化センター、11月21日(木)大東市立市民会館に於いて、年末調整説明会を開催。税務署担当官・市役所担当者より年末調整と法定調書の作り方について説明が行われました。

青年部会
▶青年の集いへの参加



11月19日(火)なら100年会館で開催された納税協会青年の集い奈良大会に参加。各ブロックからの租税教育活動の発表につづきDMG森精機(株)森雅彦氏の講演が行われました。

青年部会
▶管外研修会の開催



11月8日(金)北山顕一氏随行のもと、緒方洪庵によって江戸時代に開かれ、学問を志す若者が殺到した適塾、及び大阪企業家ミュージアムの見学と、企業研究の発表が行われました。

青年部会・女性部会
▶講師養成研修の開催



12月9日(月)門真税務署別館で開催された租税教室講師養成研修に青年部会員、女性部会員が参加。担当講師より租税教室の進め方、また模擬講義及び質疑応答が行われました。

青年部会
▶年末講演会の開催



12月4日(水)松心会館会議室に於いて、年末講演会を開催。門真税務署長より、「査察制度とCSR」のテーマでご講演を戴き、続いて意見交換会が行われました。

女性部会
▶女性部会研修会の開催



11月26日(火)海外からの賓客をおもてなしするために建設された京都迎賓館と金閣寺の見学会を開催。好天のもと、女性部会員の親睦と交流を深める楽しい研修となりました。

まちかどコンサート (11月12日)



ポップタウン住道オペラパークに於いて、「税を考える週間」のイベントとして税のパネル展示、税金クイズが行われ、併せてオペラコンサートを実施しました。沢山の観衆の中オペラが披露され、盛り上がりを見せました。また当日はJCOMが取材に訪れ、後日コンサートの様子が放送されました。

各地で様々な啓発活動を実施!



税金クイズとふれ愛コンサート (12月11日)



守口文化センターに於いて、超満員の観客の中第1部では、作文表彰で優秀な成績を収められた生徒さんに一日税務署長が委嘱され、税の作文朗読と税金クイズが行われました。第2部では、大阪桐蔭高等学校吹奏楽部の演奏会が行われ、圧巻のパフォーマンスに大勢の人が魅了されていました。

令和元年度

税を考える週間報告

税を考える週間行事に併せて管内で多彩な事業を開催!

作文表彰式 (12月11日)



守口文化センターに於いて、令和元年度作文表彰式を挙行。門真税務署管内4市では、24中学から23346点、4高校から232編の応募がありました。

管内市民まつりに協賛 (税のPR・税金クイズ等を実施)



10月27日(日)四條畷市西中学校グラウンドで行われた四條畷市民の集いに参加。各種売店・イベントコーナー、園児による演技披露など盛りだくさんの内容のなか、税金クイズや税のPRを行いました。



11月3日(日)大枝公園で行われた守口市民まつりに参加。当日は晴天の中、多くの方がご来場され、各種団体のPRや物販、演技発表が行われました。納税協会ブースでは租税教室のPRや税金クイズを行い、多くの市民の方にご参加いただきました。

各種売店・イベントコーナー、園児による演技披露など盛りだくさんの内容のなか、税金クイズや税のPRを行いました。





色々あるから総合保障。

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。



納税協会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

企業保障プラン
総合型V⁺Mタイプ

(大同生命の定期保険+
AIG損保のベーシック傷害保険)

(大同生命の保険料払込中
無解約払戻金型)

DAIDO 大同生命保険株式会社

大阪中央支社/
大阪府大阪市中央区谷町1-5-4(近畿税理士会館・大同生命ビル8F)
TEL 06-6942-0391

AIG AIG損害保険株式会社

大阪中央支店/
大阪府大阪市北区大深町3-1(グランフロント大阪 タワーBオフィス36F)
TEL 06-7223-2020

◎この資料は2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。

◎この制度は、納税協会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に納税協会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。